

## 令和元年小野町議会定例会 6 月会議

### 議 事 日 程 (第 3 号)

令和元年 6 月 1 7 日 (月曜日) 午後 1 時 3 0 分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告 (各部常任委員会委員長)
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第 2 7 号 令和元年度小野町一般会計補正予算 (第 1 号)  
〔討論、採決〕
- 日程第 4 議案第 2 8 号 小野町税条例等の一部を改正する条例について  
〔討論、採決、以下日程第 7 まで同じ〕
- 日程第 5 議案第 2 9 号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 3 0 号 小野町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 3 1 号 小野町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 3 2 号 田村広域行政組合からの脱退について  
〔討論、採決〕
- 日程第 9 特別委員会委員長の中間報告
- 

### 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 9 まで議事日程に同じ

(追 加)

- 追加日程第 1 議員提出議案第 5 号 議員派遣について  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 追加日程第 2 議員提出議案第 6 号 ふくしまの森林・林業再生事業継続に向けた意見書  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 

### 出席議員 (1 2 名)

1 番	渡 邊 直 忠 君	2 番	会 田 明 生 君
3 番	竹 川 里 志 君	4 番	宗 像 芳 男 君
5 番	田 村 弘 文 君	6 番	籠 田 良 作 君
7 番	水 野 正 廣 君	8 番	遠 藤 英 信 君
9 番	久 野 峻 君	1 0 番	佐 ・ 登 君
1 1 番	吉 田 康 市 君	1 2 番	村 上 昭 正 君

### 欠席議員 (なし)

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大和田 昭 君	副 町 長	阿 部 京 一 君
教 育 長	西 牧 裕 司 君	総 務 課 長	石 井 一 一 君
企画政策課長	吉 田 吉 広 君	税 務 課 長	吉 田 徳 一 君
町民生活課長	鈴 木 稔 君	健康福祉課長	先 崎 秀 一 君
子育て支援課長	宗 像 喜 也 君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	郡 司 功 君
地域整備課長	遠 藤 靖 次 君	教 育 課 長	佐 藤 浩 君
会計管理者 兼出納室長	吉 田 ひろ子 君	代表監査委員	先 崎 福 夫 君

---

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	吉 田 浩 祥	次 長	二 瓶 淳
書 記	吉 田 靖 章	書 記	根 本 理 恵

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから、令和元年小野町議会定例会6月会議、第6日目の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は、12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

---

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎委員長の審査結果報告

○議長（村上昭正君） 日程第1、各部常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算決算常任委員会の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

10番、佐・登委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 佐・登君登壇〕

○予算決算常任委員会委員長（佐・登君） 予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過について、ご報告申し上げます。

令和元年小野町議会定例会6月議会において、予算決算常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであります。審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げます、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

6番、籠田良作委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 籠田良作君登壇〕

○総務文教常任委員会委員長（籠田良作君） 令和元年小野町議会定例会6月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第28号 小野町税条例等の一部を改正する条例について、税務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布され、段階的に施行されることに伴い、

小野町税条例等について所要の改正を行うものであり、主な改正内容として、ふるさと納税制度の見直しを行う地方税法の改正に伴う改正、子供の貧困問題に対応するため、未婚のひとり親に対し個人町民税の非課税の範囲に適用させるための改正、本年10月からの消費税率10%引き上げに伴い、自動車購入者の負担軽減等の措置を規定する改正、本年5月に新元号が令和と制定されたことに伴う改正であります。

本案について、町のふるさと納税返礼品の返礼割合、地場製品の取り扱いについて質疑がありました。

次に、議案第29号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成31年4月1日に施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであり、国民健康保険税の賦課限度額の引き上げのほか、5割軽減及び2割軽減の対象世帯の範囲を拡大するものであります。

また、後期高齢者医療制度に関する国民健康保険税の応益割に係る軽減割合などの改正を行うものであります。

更に、今年度国民健康保険税の課税基準が確定したことにより税額を試算した結果、税率の引き上げが必要となったため関連条項を改正するものであります。

本案に関連して、健康づくり事業の効果の検証について質疑があったほか、健康教育についての意見が出されました。

次に、議案第32号 田村広域行政組合からの脱退について、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について説明を受け審査した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、田村市から令和5年3月31日をもって田村広域行政組合を脱退する旨の予告通知を受け、4月に開催した田村広域行政組合理事会において協議した結果、残る小野町と三春町で今後の組合を存続することは困難であることから同組合を解散する方向で検討することとし、本町の将来的な方向性を総合的に判断すると、広域行政組合を脱退し、大きな課題となるごみ焼却施設整備について、時期を逸することなく新たな枠組みによる整備を早急に検討する必要があることから提案されたものであります。

本案の審査に当たって、今後の協議等のスケジュールについてやごみ焼却施設以外にも、し尿処理・最終処分場・地域イントラネット等、広域行政組合で行っている事業は今後どのように考えているのかなどの質疑がありました。

なお、各委員からは、ごみ焼却施設が大きなウエイトを占めることは理解できるが、その他の事業についての説明も必要であること、田村市との今後の協議のあり方等について、大枠が固まる前の適切な時期に、十分な資料をもって、必ず議会へ協議をいただきたいことなど、多数の意見が出されたことを強く申し添えます。

以上が、令和元年小野町議会定例会6月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

○議長（村上昭正君） 次に、厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長。

5番、田村弘文委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 田村弘文君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（田村弘文君） 令和元年小野町議会定例会6月会議において、厚生産業常任委員会での審査の結果と経過について報告いたします。

議案第30号 小野町介護保険条例の一部を改正する条例について、健康福祉課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の内容としましては、介護保険の1号保険料について、低所得の高齢者の保険料の軽減を強化し、軽減対象を第一段階から第三段階まで拡充し、更に軽減割合を引き上げるため関連条項を改正するものであり、公布の日から施行し、平成31年4月1日より適用するものであります。

委員からは、他市町村の介護保険料の状況や保険料の引き下げについての質疑、更に、介護保険利用時の支援体制などについて意見がありました。

次に、議案第31号 小野町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について、子育て支援課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律が公布され、厚生労働省関係省令の整備等に関する省令が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正内容としましては、ひとり親家庭医療費助成制度の審査基準である所得について、前々年度の所得で確認する受給者の登録期限を7月1日までから10月1日までと改正するものであり、公布の日から施行するものであります。

当該条例の改正に伴い、小野町のひとり親世帯の状況について質疑がありました。

次に、ふくしまの森林・林業再生事業継続に向けた意見書の提出について、産業振興課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査した結果、全委員異議なく意見書を提出すべきものと決定いたしました。

本意見書について、福島県では、震災・原発事故からの森林・林業再生に向けた森林整備を推進しておりますが、事業の進捗率は低く、町内民有林に対する実施率は1.04%にとどまっております。森林除染等の課題については、復興・創生期間後も継続して取り組む必要があることから、意見書の提出を行うものであります。

委員からは、森林組合との関連性や、国への提出方法等について意見が出されました。

以上が、令和元年小野町議会定例会6月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

---

#### ◎委員長の報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 日程第2、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

これで、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

---

#### ◎議案第27号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第3、議案第27号 令和元年度小野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第27号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第27号の討論を終わります。

---

#### ◎議案第27号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第27号 令和元年度小野町一般会計補正予算（第1号）についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第27号 令和元年度小野町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第28号～議案第31号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第4、議案第28号 小野町税条例等の一部を改正する条例についてから、日程第7、議案第31号 小野町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてまでの4議案を一括して議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第28号から議案第31号まで4議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第28号から議案第31号までの討論を終わります。

---

#### ◎議案第28号～議案第31号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第28号 小野町税条例等の一部を改正する条例についてから、議案第31号 小野町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてまで、4議案についてお諮りいたします。本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第28号から議案第31号までの4議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第32号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第8、議案第32号 田村広域行政組合からの脱退についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第32号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第32号の討論を終わります。

---

#### ◎議案第32号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第32号 田村広域行政組合からの脱退についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（村上昭正君） 起立多数であります。

したがって、議案第32号については原案のとおり可決されました。

---

◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（村上昭正君） 日程第9、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員会委員長。

2番 会田明生委員長。

〔企業対策特別委員会委員長 会田明生君登壇〕

○企業対策特別委員会委員長（会田明生君） 令和元年小野町議会定例会6月会議において、企業対策特別委員会の活動についての中間報告を申し上げます。

6月14日、村上議長にご同席をいただき、企画政策課長及び副課長出席のもと委員会を開催いたしました。

初めに、企画政策課長より、6月19日開催予定の合同企業説明会の開催概要、株式会社アドバネクス旧福島工場跡地の状況、その他町内での外国人労働者雇用状況などについて説明を受けたものであります。

合同企業説明会については、今回は高校3年生に加えて保護者も参加対象としており、今後、回を重ねるごとに町内企業への就職率拡大が期待されるところであります。

また、アドバネクス跡地については、面積要件や水資源の問題もあり、現時点で企業の引き合いはないとのことでありました。

委員よりは、外国人労働者に対する町の基本的考え方の整理の必要性、町内企業における労働力の不足状況と外国人労働者雇用に対する潜在的な意向の有無の確認などについて、調査・検討を願ったものであります。

また、現に外国人労働者が雇用されている状況から、各企業を通じ、なれない生活環境下での事故防止などに、十分配慮されることを求めたところであります。

次に、担当課退席の後、他市町村が実施している雇用対策の先進事例、ハローワーク郡山の求人・求職バランスシートなどを資料として協議を行いました。

当委員会としても、町内企業の雇用支援策や起業支援などについて、更に調査研究を行い、町への提言策をとりまとめていくことといたしました。

また、町内や隣接自治体の企業訪問や本年度の行政調査などについても協議を行ったところであります。

なお、協議の中で、企業支援の一環として、今後の公共施設建設等に際し、地元企業製品の活用を積極的に図るべきとの意見が出されたところであります。

以上が、当委員会の中間報告であります。引き続き、委員会活動を積極的に行い、企業誘致と既存企業の育成に精力的に取り組むことを申し添え、報告といたします。



○議長（村上昭正君） 次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長。

3番、竹川里志委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 竹川里志君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（竹川里志君） 令和元年小野町議会定例会6月会議において、議会改革特別委員会の活動内容について中間報告をいたします。

去る4月8日、5月21日に議会改革特別委員会専門部会、4月22日、6月7日に議会改革特別委員会を開催いたしました。

特別委員会及び専門部会において協議が完了し、議会基本条例の素案が完成しました。

去る6月12日に、議会改革特別委員会の正副委員長において正副議長立ち会いのもと、町の意見を求めるため、素案を町長に提出いたしました。その後、特別委員会を開催し今後の議会改革事項について、協議を行いました。

なお、議会基本条例については、定例会9月会議での条例案提出に向け、今月25日からの3日間で開催する町民・議会懇談会での説明や、議会ホームページ等において、パブリックコメントを実施することにしました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたしますが、今後も引き続き、当特別委員会の所管事項の調査・検討活動を精力的に行い、積極的に議会改革に取り組んで参りますことを申し添え、報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、公共施設検討特別委員会の報告を求めます。

公共施設検討特別委員会委員長。

9番、久野峻委員長。

〔公共施設検討特別委員会委員長 久野 峻君登壇〕

○公共施設検討特別委員会委員長（久野 峻君） 令和元年小野町議会定例会6月会議において、公共施設検討特別委員会の活動内容について、中間報告をいたします。

初めに、去る4月22日、認定こども園整備に係るスケジュールや整備・運営事業者募集要項等について説明を受けるため、子育て支援課長等の出席のもと特別委員会を開催いたしました。

協議の結果、事業スケジュールについて、変更があった場合はその都度説明をいただくことといたしました。

なお、委員からは、現在の園単位での説明会の開催や運営法人の撤退時の対応、職員の派遣期間等について、要望や意見がありました。

次に、去る6月14日、特別委員会を開催し、総務課長等の案内を受け、役場新庁舎建設候補地の現地調査を行いました。

今後、町の候補地の検討状況を踏まえながら、協議・検討を行うこととしました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたしますが、今後も引き続き、所管事項の調査・検討活動を精力的に行って参りますことを申し添えまして報告といたします。

◎特別委員会委員長の中間報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 特別委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

これより、追加議事日程の資料を配付いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 1時59分

○議長（村上昭正君） ただいま、追加議事日程及び議員提出議案第5号から議員提出議案第6号までの議案を配付いたしました。配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） なければ再開いたします。

---

◎議員提出議案第5号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第1、議員提出議案第5号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第5号 議員派遣について、4番、宗像芳男議員の説明を求めます。

4番、宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男議員登壇〕

○4番（宗像芳男君） 議員提出議案第5号 議員派遣について小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和元年6月17日提出。

提出者、宗像芳男、賛成者、籠田良作、同じく久野峻、同じく田村弘文、同じく竹川里志、同じく会田明生の各議員であります。

提案理由、地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

◎議員提出議案第5号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第5号 議員派遣について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

---

◎議員提出議案第5号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第5号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

---

◎議員提出議案第5号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第5号 議員派遣について、お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第5号については、原案のとおり可決されました。

---

◎議員提出議案第6号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第2、議員提出議案第6号 ふくしまの森林・林業再生事業継続に向けた意見

書についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第6号 ふくしまの森林・林業再生事業継続に向けた意見書について、3番、竹川里志議員の説明を求めます。

3番、竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 議員提出議案第6号 ふくしまの森林・林業再生事業継続に向けた意見書について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和元年6月17日提出。

提出者、竹川里志、賛成者、田村弘文、同じく、佐・登、同じく久野峻、同じく渡邊直忠の各議員であります。

提案理由、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故からの再生復興のため、県内各市町村においてはふくしまの森林・林業再生に向けた森林整備を全力で推進しておりますが、マンパワーやノウハウの不足により、当町の施業実施率としてはわずか1.04%であり、震災・原発事後8年を経てもなお解決できない森林除染等の課題については復興・創生期間後も継続して取り組み、ふくしまの森林・林業の再生をなし遂げる必要があることから、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか、関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議員提出議案第6号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第6号 ふくしまの森林・林業再生事業継続に向けた意見書について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「議長、7番」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 7番、水野議員。

○7番（水野正廣君） 質問と申しますか、文言の訂正をしたほうがいいのではないかと申してご提案申し上げます。中ほどの提案理由の3行目ではありますが、震災・原発事後8年となっておりますが、震災・原発事後、事「故」が抜けているのではないかと申うので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 水野議員から「原発事後」となっている文言を「事故後」ということで大丈夫ですね。それではですね、提出者、事故後ということでしょうか。

3番、竹川里志議員。

○3番（竹川里志君） 修正して提出したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（村上昭正君） それでは、水野議員から修正のことがありました震災・原発事故後8年を入れるという

ことよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） そのように変更させていただきます。

そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第6号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第6号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第6号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第6号 ふくしまの森林・林業再生事業継続に向けた意見書について、お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第6号については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（村上昭正君） これで、定例会6月会議に付議された事件は、全て終了いたしました。

---

### ◎議長挨拶

○議長（村上昭正君） 定例会6月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、令和という新しい時代を迎えて、初めての定例会となりました。

夜間議会による一般質問、各委員会での審議、特別委員会の開催など、議員各位、町執行部の皆様には、連日のご精励、まことにありがとうございました。

町執行部におかれましては、今定例会での議員各位の発言の趣旨を十分にくみ取られますとともに、将来に向けた様々な課題解決のため、なお一層ご奮闘いただきたいと存じます。

私ごとでございますけれども、去る6月3日に開催されました福島県町村議会議長会定期総会をもって、2年間の会長職を退任いたしました。

この間の皆様のご協力に対し、本席より改めて感謝を申し上げますとともに、この貴重な経験を町議会、更には本町発展に生かして参る所存でありますので、引き続きのご指導、ご協力をお願い申し上げます。

季節も本格的な梅雨、更には酷暑の時期を迎えます。議員並びに町執行部各位におかれましては、ご自愛の上、それぞれの立場で更なるご活躍をいただけますことをご期待申し上げ、閉会に当たってのご挨拶といたします。

定例会6月会議のご精励、まことにありがとうございました。

---

### ◎町長挨拶

○議長（村上昭正君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 令和元年小野町議会定例会6月会議の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

さて、今定例議会では一般会計補正予算案1件、条例の改正案4件、組合脱退案1件、契約締結案1件の議案計7件のご提案のほか、繰越明許費繰越の報告1件をご報告申し上げたところでありますが、議員の皆様には連日ご精励の上、慎重ご審議の結果、全議案ご議決をいただきまして、まことにありがとうございました。

また、一般質問での多岐にわたるご質問やご提案、委員会審議の過程でいただきました議員各位からのご意見、ご指導に対しましては、趣旨を十分に踏まえ、今後の町政運営に努めて参ります。

新しい元号令和の時代を迎える中で、町が持続発展し続けるために、あるいは直近の課題の速やかな解決、特に、今定例会でご議決をいただきました広域行政組合の脱退で、大きな課題となるごみ焼却施設整備について時期を逸することなく新たな枠組みによる整備を早急に検討して参ります。

更に、町の将来をしっかりと見据え、総合計画の主要プロジェクトを柱として各種施策に全力を傾注し、取り組んで参る所存でありますので、今後とも忌憚のないご意見やご指導、ご協力をお願いしたいと存じます。

簡単ではありますが、閉会に当たっての御礼の挨拶といたします。

ありがとうございました。

---

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 2時12分